

#### 4 主な職員手当の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	多 古 町	国
期末・勤勉手当	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 職制上の段階・職務の級等による加算措置 有	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 職制上の段階・職務の級等による加算措置 有
退職手当	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 (1人当たり) 自己都合 勸奨・定年 (平均支給額) 普通会計 0千円 19,296千円 病院事業会計 1,704千円 16,851千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分
扶養手当	その他の加算措置 定年前早期退職 2%~20%加算 配偶者 月13,000円 その他の扶養親族(1人当たり) 月6,500円 ●配偶者無しの場合、1人目は 11,000円 ●16~22歳までの子は、1人につき5,000円加算	その他の加算措置 定年前早期退職 3%を上限とした割増 同左
住居手当	借家(家賃12,000円を超える場合) 27,000円を限度	借家(家賃12,000円を超える場合) 同左
通勤手当 (25年4月1日現在)	自家用車(距離に応じて) 2,000円~37,630円	
地域手当 (25年4月1日現在)	支給対象地域 非支給地域 支給率 9% 医師 0% 医師以外の全職員	
特殊勤務手当 (25年4月1日現在)	支給実績(平成24年度決算) 28,148千円 支給職員1人当たりの平均支給年額 311,884円 手当の種類(手当数) 11種類 (普通会計:3種類) 防疫手当、危険作業手当、行路死病人取扱手当 (病院事業会計:8種類) 医務手当、放射線取扱手当、検査作業手当、夜間看護手当、待機手当、薬剤取扱手当、呼出手当、救急診療手当	

(注)平成24年度に特殊勤務手当の支給実績があったのは、病院事業会計のみである。

区 分	支給総額	職員1人当たり 平均支給年額
時間外勤務手当 (平成24年度決算)		
普通会計	22,499千円	163千円
水道事業会計	494千円	99千円
病院事業会計	8,845千円	141千円

#### 5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	給料・報酬	期末手当の 平成24年度支給割合
町 長	706,500円	3.85月分
副町長	644,000円	
教育長	548,000円	
議 長	270,000円	3.00月分
副議長	220,000円	
議 員	200,000円	

(注)町長および教育長の給料は、特例条例により町長10%、教育長3%減額後の額。副町長は県より派遣のため減額対象外。

#### 7 職員数推移の状況(各年4月1日現在)

区 分	職員数推移の状況				
	21年	22年	23年	24年	25年
一般行政部門	105人	108人	109人	111人	109人
教育部門	34人	32人	32人	31人	30人
公営企業等会計	148人	155人	159人	162人	168人
合 計	287人	295人	300人	304人	307人

(注)職員数は、常勤の一般職で町から給与が支給されている者である。

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### 6 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	
		平成24年	平成25年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3人	3人	
		総 務	28人	26人	△2人
		税 務	13人	13人	
		農 水	8人	9人	1人
		商 工	3人	3人	
		土 木	11人	11人	
		民 生	39人	38人	△1人
	計	111人	109人	△2人	
	教育部門	31人 (教育長含む)	30人 (教育長含む)	△1人	
	小 計	142人	139人	△3人	
公営企業等会計部門	病 院	144人	150人	6人	
	水 道	5人	5人		
	下 水 道	2人	2人		
	そ の 他	11人	11人		
	小 計	162人	168人	6人	
合 計		304人 (374人)	307人 (374人)	3人	

(注)1. 職員数は一般職に属する職員数であり、育児休業者等を含み、臨時または非常勤職員を除く。  
2. [ ]内は、条例定数の合計である。

#### 8 給与等の減額措置

東日本大震災からの復興復旧のため、次のとおり給与等の減額支給措置を行っています。

	減額支給措置	内容	
一般職	給料月額減額	各給料表の級ごとの減額率により、減額しています。 《行政職給料表(1)の例》 1、2級 4.77%減額 3~6級 7.77%減額 7級 9.77%減額	
		給料月額減額	町 長 20%減額 副町長 10%減額
		期末手当減額	教育長 10%減額

(注)実施期間…平成25年10月より平成26年3月までの間

#### 多古町職員の給与・人事

# 多古町職員の給与



地方公務員の給与は、地方公務員法により一般家庭の生計費、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間企業従事者の給与、その他の事情を考慮して決められています。

具体的には、専門的第三者機関である千葉県人事委員会が、毎年、本県の民間企業従事者の給与を調査し、これと県職員給与とを比較、さらに生計費や国家公務員給与の人事院勧告などを考慮して勧告を行っています。町職員の給与は、町議会の審議を経て条例で定められています。

詳しい内容については  
3月に町ホームページで公開する予定です。  
<http://www.town.tako.chiba.jp/>  
お問合せ●総務課庶務係 ☎76-2611

#### 1 人件費の状況(平成24年度決算)

区 分	歳 出 額 (総費用) A	実 質 収 支 (純損益)	人 件 費 (職員給与費) B	B/A	【参考】 23年度の B/A
普通会計	5,632,983千円	557,131千円	1,207,339千円	21.4%	21.7%
企業会計					
水道事業会計	307,549千円	▲23,661千円	25,507千円	8.3%	7.8%
病院事業会計	1,910,208千円	50,641千円	809,831千円	42.4%	41.6%

(注)1. 普通会計の人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。  
2. 企業会計の区分は( )内の言葉に読み替える。

#### 2 職員給与費の状況(平成24年度決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
普通会計	138人	520,289千円	54,936千円	187,208千円	762,433千円	5,525千円
企業会計						
水道事業会計	5人	17,573千円	2,256千円	5,678千円	25,507千円	5,101千円
病院事業会計	147人	494,237千円	141,213千円	174,381千円	809,831千円	5,509千円

(注) 職員手当には退職手当を含まない。

#### 3 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況等(平成25年4月1日現在)

区 分	多 古 町			県				
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢		
普通会計	一般行政職	333,985円	365,780円	42.6歳	339,336円	429,810円	43.1歳	
	技能労務職	247,200円	256,080円	54.3歳	326,514円	381,507円	51.8歳	
	教育職	348,036円	362,066円	43.8歳	364,886円	424,275円	42.8歳	
企業会計	水道職員	284,680円	313,324円	37.2歳	341,270円	444,396円	44.5歳	
	病院職員	医 師	533,250円	1,127,145円	45.0歳	530,664円	1,230,051円	45.9歳
		看護師	269,351円	323,279円	39.6歳	316,987円	403,432円	37.1歳
医療技術職	268,814円	305,638円	39.5歳					

(注)1. 「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当(期末・勤勉手当を除く)の額を合計したもので、「地方公務員給与実態調査」で明らかにされているものである。  
3. 教育職については、町は幼稚園教諭、県は小中学校教諭である。  
4. 病院職員については、主な職種を掲載。看護師・医療技術職と対比している県の職種は「看護師等」である。